

川西市子ども・子育て計画の策定経過と待機児童対策の方針

1、川西市子ども・子育て計画の「事業計画」の策定方法の概要について

- ・国の示す手順に基づき、アンケート調査を実施し、就学前児童の教育・保育施設及び地域子育て支援事業への利用希望を把握（平成 25 年 10 月実施）
- ・アンケートに基づく各事業への利用希望と、平成 27 年から 31 年の人口推計値をもとに、「量の見込み」を算出
- ・この「量の見込み」に対し、教育・保育施設・子育て支援事業の「提供体制の確保方策」を計上

2、子ども・子育て計画の「事業計画」の策定にかかる、人口推計値について

別紙「1、住民基本台帳と人口推計の推移比較」を参照

3、人口推計値と実人口の差により事業計画の数値に影響の見込まれる主な事業

事業	実績値
1、乳幼児期の教育・保育 （保育所・認定こども園・地域型保育事業）	H27 年 4 月待機児童数 58 人 H28 年 4 月待機児童数 32 人
2、病児・病後児保育事業	H27 年度利用実績値 212 人
3、一時預かり事業	H27 年度利用実績値 5,746 人

上記、事業のうち提供体制に不足が生じている事業は「1、乳幼児期の教育・保育」

4、乳幼児期の保育施設の量の見込みと提供体制の確保方策（実績値）

別紙「2、乳幼児期の保育施設の量の見込みと提供体制の確保方策」を参照

5、平成 27 年度以降の 2・3号認定の利用定員増

別紙「3、平成 27 年 4 月以降の 2・3号認定の利用定員増」を参照

6、提供区域別 2・3号認定 利用希望者数 と 利用定員数（参考）

別紙「4、提供区域別 2・3号認定利用希望者数と利用定員数」を参照

7、今後の待機児童対策について

- ・計画に基づく待機児童対策を推進し、0・1・2 歳児を中心に利用定員を増加させることにより、「H27 年 58 人 H28 年 32 人」へ減少している。
- ・平成 29 年 4 月には、保育施設が未整備であった緑台中学校区（90 人）と、待機児童数が多い傾向にある川西南中学校区（19 人）へ新設（移行）を予定し効果的な対応を進めている。
- ・人口推計値に差はあるものの、実態としての利用希望・待機児童数への対応を優先する。
- ・今後の保育ニーズの状況に応じた対応をめざし、平成 29 年 4 月の待機児童数や年度途中の動向に応じて、民間保育施設の新設・定員増・移行等、必要な追加対策を検討する。

計画に基づく小規模保育事業は、早期に整備ができるよう推進する。